

自動車管理(計画・変更計画書・報告)書

令和6年7月4日

(宛先)
滋賀県知事

提出者
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)
大津市打出浜1番10号

氏名(法人にあっては、名称および代表者の氏名)
滋賀県警察本部
滋賀県警察本部長 中村 彰宏

滋賀県CO₂ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例

第44条第3項において準用する同条例第25条第3項・
第46条第1項・第46条第2項において読み替えて準用
第45条第1項
第46条第2項において準用する同条例第45条第1項

第44条第3項において読み替えて準用する同条例第25条第4項
する同条例第44条第3項において読み替えて準用する同条例第25条第4項

の規定に基づき、

自動車管理計画を策定(変更)
自動車管理報告書を作成

しましたので、提出します。

1 事業者に関する事項

事業者の氏名 (法人にあっては、名称および代表者の氏名)	滋賀県警察本部 滋賀県警察本部長 中村 彰宏		
事業者の住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地)	大津市打出浜1番10号		
県内事業所数	20	事業所	
県内自動車使用台数	188	台	
自動車の使用に伴う 温室効果ガス排出量	2259.951625	t-CO ₂	

2 計画期間(および報告対象年度)

計画期間	開始年度	2	年度	終了年度	5	年度
報告対象年度	5 年度					

3 計画(内容・実施状況)

計画の (内容・実施状況)	別添のとおり
------------------	--------

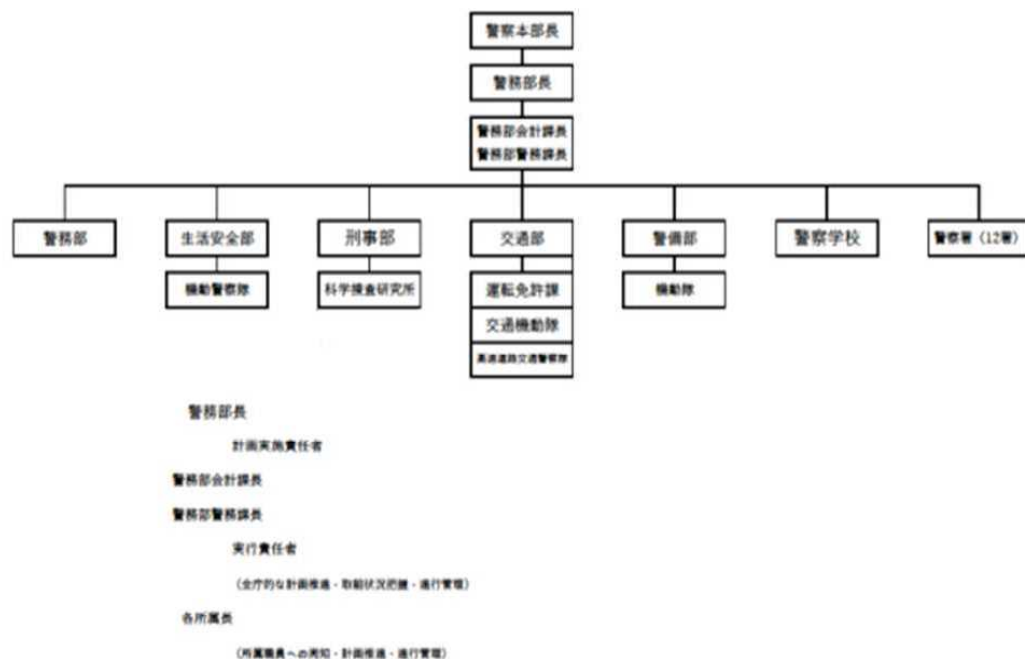
注 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とします。

1 自動車の使用に伴う温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本的な方針

自動車の排出ガスが地球温暖化の要因であるとともに大気汚染の原因の一つともなっていることから、地球環境の保全及びよりよい生活環境を確保するために、自動車の使用に伴う環境負担の低減が重要であることを認識し、自動車を使用する警察活動において次のとおり行動する。

- (1) 自動車利用の合理化に努める。
- (2) 低燃費かつ低排出ガス認定車等への積極的な導入に努める。
- (3) アイドリングストップ、エコドライブの徹底に努める。

2 取組の推進体制



備考 組織図を記載し、役割分担および責任者の役職を記入してください。

(第2面)

3 自動車の使用に伴う温室効果ガスの排出の削減に関する取組の内容

項目	取組の内容	目標達成確認指標				実施結果
			現状	目標	CO ₂ 排出量削減目標(%)	
自動車使用の合理化	1 公共交通機関の利用を推進し、自動車の使用削減に努める。 2 各会議、会合への相乗り等に努め、自動車の使用削減に努める。 3 物品等輸送の効率化を図る。	燃料使用の削減	実施中	自動車の合理化に努め、ガソリン使用量を令和元年度実績より削減		公共交通機関の利用や相乗り等によって使用量を削減することができた。
より温室効果ガス排出量が少ない自動車の導入	1 老朽車両の早期の更新に努める。	老朽車両の早期更新	実施中	老朽車両の速やかな更新		車両使用年数を一元管理しており、老朽車両については、一定の環境性能以上の車両に更新している。
	2 低燃費かつ低排出ガス認定車等の導入に努める。 3 軽油車両の更新時には、支障のない限り、ガソリン燃料車への転換に努める。	低燃費車の積極的な導入	実施中	特種車を除く全ての更新車両に低燃費車を導入		
次世代自動車等の比率を増やす取組						
従業員に対する自動車使用に伴う温室効果ガス排出削減に関する教育	1 アイドリングストップ等のエコドライブの徹底 2 適正タイヤ空気圧確認等、車両の適正管理 3 自動車管理計画の職員への周知徹底	車両点検整備の徹底	実施中	車両点検整備の励行		毎月確実に車両点検をすることで車両の適正管理を行い、各職員が運転中のエコドライブに努めた。
		職員への周知徹底	実施中			
その他の取組	公用車駐車場及び来客用駐車場にアイドリングストップ啓発看板を設置する。	啓発看板の設置	実施中	老朽化した啓発看板の更新		老朽化した看板は撤去済みであるが、更新する看板は未設置。
				合計		

備考 現状や目標については、内容に応じ文章で表現しても構いません。